

令和4年2月18日
埼玉県信用農業協同組合連合会

当会職員の新型コロナウイルス感染について

2月17日（木）に当会業務部（さいたま市浦和区）に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当該職員は、感染可能期間にお客様との接触はなく、窓口営業は通常業務を継続しております。

当会では、お客様および当会関係者の皆様と職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携して感染拡大の抑止に努めてまいります。

1. 経緯

当該職員は、2月15日（火）に家族の新型コロナウイルス感染が判明し、2月17日（木）に本人も感染していることが確認されました。

なお、当該職員は2月14日（月）より自宅待機を行い、職場への出勤はしていません。

2. 対応

職員の発症を受け、当会では以下のとおり対応いたしました。

なお、当会における新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底により、保健所の定義において濃厚接触者はおりません。

- (1) 感染者の行動履歴の確認、ならびに濃厚接触の可能性のある接触者の調査
- (2) 感染者と一定以上の接触のあった職員に対する健康状態の経過確認
※現在まで体調不良を訴える者はおりません。
- (3) 所属部署事務所内の消毒作業の実施（2月15日完了）

お客様および関係者の皆様にはご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。今後より一層感染拡大防止に向け取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上